

町内会に入りましょう

～みんなで作る住みたい、住みつづけたいまちへ～

市内には81の町内会・自治会(以下町内会)があります。町内会は、「安全・安心」「交流」「環境美化」「福祉」等の活動や「行政とのパイプ役」として、「住みやすいまちづくり」を行っている、わたしたちの一番身近な自治組織です。

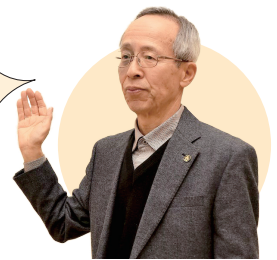
■もっと知りたい町内会のこと ～町内会のQ&A～



町内会って
どんなことを
しているの？

町内会では、

①安全・安心(交通安全・防犯パトロールや防災訓練)、②行政とのパイプ役(広報・回覧や土木要望、各種団体の活動支援)、③交流(お祭りやイベント)、④環境美化(ごみステーションの管理やリサイクル活動)、⑤福祉(子育て支援や高齢者見守り、サロン活動)といった活動をし、皆さんの暮らしのお手伝いをしています。

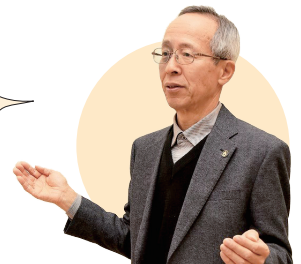


加藤研一さん
(榎前町内会長・令和元年度安城市町内会長
連絡協議会会長)



学生や単身者でも
入れますか？

はい！町内会は若い人にも積極的に参加してもらい、まちづくりの担い手になってほしいと考えています。ぜひ加入してください！



\\ 地域住民の声 //

- 盆踊りや運動会等のイベントもあって楽しいよ！他にも地域清掃等、町内でのいろいろな活動を通じて、ご近所さん同士で仲良くなれました。
- 町内会・自治会が防犯パトロールや地域の福祉活動に力を入れてくれているので、高齢者にも安全・安心で住みやすい町になっていると思います。



■町内会へ加入しませんか

市HP内で検索！

町内会・自治会一覧

検索

活動についての詳細は、住んでいる地域の町内会に尋ねてください。加入を希望する人は、転入・転居等の手続き時に市役所市民課で配布している「町内会・自治会会員異動届出書」に記入し、市民課設置の提出用ポストに投函するか、支所・町内会事務所に持参してください。住んでいる地域の町内会が分からない場合は、近所の人に確認するか、市民協働課へ問い合わせてください。

※異動届出書が各町内会に届いた後、加入についての案内があります。